

議員提出議案第16号

鳥取県立高等学校の再編成に関する意見書

このことについて、下記のとおり鳥取県知事、鳥取県教育委員会教育長に意見書を提出する。

平成9年12月24日

提出者 三朝町議会議員 御 船 征 夫
賛成者 三朝町議会議員 山 田 道 治
賛成者 三朝町議会議員 倉 本 良 人
賛成者 三朝町議会議員 岩 本 君 美
賛成者 三朝町議会議員 平 井 晃
賛成者 三朝町議会議員 知久馬 二三子

平成9年12月24日原案可決
三朝町議会議長 西村武津美

鳥取県立高等学校の再編成に関する意見書

この度、高等学校教育審議会の答申に基づく「21世紀を展望した本県高等学校教育のあり方について」では、長期的で大幅な生徒の減少期にあって、学級減や学級定数減による対応だけでは困難であり、全県的な視野に立った再編成が必要とされている。

このことは、東伯郡内においては、赤碕高等学校の統廃合をも視野に入れたものであると考えられる。

赤碕高等学校は、「地域に貢献する有為な若者を育てる」を教育目標として、上級学校への人材を育成する文理コース、事務や営業などに活躍する人材を育成する情報ビジネスコース、明るく健康な地域社会づくりに貢献する人材を育成する健康スポーツコースと3つのコース制を導入。激動する社会情勢の中にあって、生徒の個性を尊重し、且つ、福祉、ボランティアの精神を体験の中で育む教育と時代の要求に応えうる学校経営は、生徒に夢と希望を与え、生き生きと充実した学校生活に生徒の躍動を感じるものであり、東伯郡内及び西伯郡内はもとより、県内でもぜひとも必要とされる学校である。

この度の高等学校の再編にあたっては、赤碕高等学校の教育の特徴、特性、さらには、東伯郡と西伯郡の間に位置する唯一の高等学校としての地域性も十分ご理解いただき単独高校として存続されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成9年12月24日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会